

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
旭美容専門学校		昭和51年4月1日		溝口智紀		〒 514-0008 (住所) 三重県津市上浜町1丁目14番地 (電話) 059-228-2264			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人長谷川学園		昭和31年10月31日		長谷川雅敏		〒 514-0008 (住所) 三重県津市上浜町1丁目14番地 (電話) 059-228-2264			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	衛生専門課程	美容科(ビューティスペシャリストコース)		平成24(2012)年度	-	-			
学科の目的	美容師法並びに学校教育法に基づき、美容師に必要な知識・技能を実践的・専門的に学ぶとともに社会人としての品格と美的感性を養い、広く社会に貢献する人材を育成する。美容をトータルに学ぶコース。 ヘア・メイク・ネイル・エステ・アイラッシュなど、それぞれ担当していた施術を一手に担い総合的な美容サービスを行うのが「トータルビューティシャン」。内面と外見の双方を磨きあげ、人ひとりをまるごと美しく変身させることができます。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容師国家資格、ABEメイクアップ、ABE手つ毛エクステンション技能者認定試験、JNECネイリスト技能検定3級、JNAジェルネイル検定初級、色彩活用パーソナルカラー検定3級、ビジネス検定ジョブパス、アロマセラピー検定1級・2級、日本エステティック協会認定エステティシャンが取得可能 中退率11.1%(2022年度)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,070 単位時間	870 単位時間	1,200 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				69 単位	29 単位	40 単位	0 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
150人の内数	5人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		8人						
	■就職希望者数(D)		8人						
	■就職者数(E)		8人						
	■地元就職者数(F)		6人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		75%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
			(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)						
		■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 美容業界(美容室 エステサロン等)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
	評価団体:			受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://abic.ac.jp/course/beauty/specialist								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数								単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数								単位時間	
うち企業等と連携した演習の授業時数								単位時間	
うち必修授業時数								単位時間	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数								単位時間	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数								単位時間	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)								単位時間	
(B: 単位数による算定)									
総授業時数								69 単位	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数								0 単位	
うち企業等と連携した演習の授業時数								4 単位	
うち必修授業時数								69 単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数								0 単位	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数								4 単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)								0 単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				11人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人		
	計						12人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						12人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業の進歩に伴う変化に対応できるよう、業界・企業と定期的な会合を持ち、意見交換を密にするとともに、授業内容、使用教材の見直しを定期的に行い、演習時の学生の教育成果の評価を的確に行うようにする。優良企業に職業講話及びインターンシップ生の受入れ等をお願いするなど、キャリア教育にも力を注ぎ、技術一辺倒の教育とせず、一人一人の職業人としての自立を促す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は本校教務部の上位に設置され、学校長、教務部長、学科長と業界代表によって構成される。

委員会で学校が編成した教育課程に対し、業界代表者からの意見や提案をうけその意見や提案を校長が幹部会議にて報告し、教育課程を決定する。

また決定した教育課程を委員会へ報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月27日現在

名前	所属	任期	種別
前田佳苗	NPO法人 日本ネイリスト協会 常任本部認定講師 NPO法人 日本ネイリスト協会 講師委員会委員 Nail&cosmeticTOBIOKAオーナーネイリスト	令和5年3月16日～令和7年3月15日(2年)	①
佐々木昌美	(一社)エステティックグランプリ中部北陸支部 実行委員 有限会社 ラボ・ビューティ取締役	令和5年3月16日～令和7年3月15日(2年)	①
伊藤元	株式会社ふらいむ シニアマネージャー	令和5年3月16日～令和7年3月15日(2年)	③
小林裕也	Hair shop OZ オーナー	令和5年3月16日～令和7年3月15日(2年)	③
長谷川雅敏	旭美容専門学校 校長	令和5年3月16日～令和7年3月15日(2年)	—
河村久美	旭美容専門学校 美容科長	令和5年3月16日～令和7年3月15日(2年)	—
豊田そのみ	旭美容専門学校 エステ科長	令和5年3月16日～令和7年3月15日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月・3月)

(開催日時(実績))

2022年度第1回 令和4年9月6日14:00～16:00

2022年度第2回 令和5年3月13日14:00～16:00

2023年度第1回 令和5年9月5日14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

美容業界では個人のブランディングが必須との提案を受け、ブランディングを計るうえで必須となるフォト技術の向上の為にプロカメラマンクリエイターを講師として招き、人物撮影のテクニックを実践的に学ぶ授業を開催。外部コンクールにも積極的に参加し、受賞に至るよう一線で活躍しておられる先生方の協力のもと、独創性と芸術性を高める授業を取り入れた。また独立の為に企業経営セミナー、創業カレッジを開催し、ビジネスとしての美容を考える機会を作っている。

ネイル業界ではマシンの導入が進み、即戦力となる為にマシン技術の修得を提案されたため、ネイルの授業にマシンを導入した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 専攻分野の職業に係る就労観及び継続的な学習意欲等の醸成、ならびに実務に必要な知識、技能の修得、または向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図る目的とする。そのため企業と連携して実習、演習を行う授業については企業の講師からの意見を取り入れ現場で必要な技術やサービスを学べるよう、授業内容、使用教材の見直しを定期的に行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 協定書に基づき、学科のカリキュラム、講義、実習、及び演習のシラバスの作成は担当教員と事前に打ち合わせを行い詳細について決定する。
 講義用、実習用、及び演習用教材の作成、及び講義、実習、演習の実施を行う。また学生に対する成績評価を担当教員と共有し、成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	お客様にとって安全で安心なまつ毛エクステンション技術の習得、カウンセリング方法や目・まつ毛の基礎知識、衛生管理などを学びます。希望者は ABE Assistant director の資格取得を目指します。	株式会社ぶらいむ
オムスタイリング	男性顧客のヘアスタイリング法、フェイシャルシェーピングについて学ぶ(1年~2年)	Salon de HORI
トータルビューティ I	ボディエステの基礎を中心に脱毛・リラクゼーション・痩身を学びます認定エステティシヤンの必須科目	Cuore
演習 I	福祉美容やキッズカットなどを学ぶ	一般社団法人 美容教育推進協会
ネイルケア&アート	ネイル3級とジェルネイルを中心にエア一等のアートを取り入れたより実践的な講習	Nail&cosmeticTOBIOKA

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第36条(教育訓練)に「業務に必要な知識、技能を高め、資質向上を図る為、必要な訓練を行う。」と定め、美容業界で最新の知識及び技能の修得と学生に対する指導力の向上を方針とし、組織的な研修を行っている。日本理容美容教育センターでの資格研修をはじめ、日本エステティック協会の会員校として協会研修事業に積極的に参加し、東海地区美容学校協議会、全国専修学校各種学校連合会・中部ブロック会員としてブロックの研修会には毎年必ず多くの教員が参加のうえ、もちかえり全員で研修内容を共有している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 美容師の大敵 手荒れ・肌荒れ 期間: 2022年10月14日 内容 手荒れ・肌荒れにより夢を諦める美容師が多々います。その大半は知識不足や昔からの慣習により引き起こされます。手荒れにならない方法、手荒れになった場合の対処法を学びます。	連携企業等: 東海地区理容美容協議会 対象: 理容美容学校教職員	
研修名: 旭会定例会 期間: 2022年11月28日 内容 着付の練習、最新の帯結びの練習	連携企業等: 旭会 対象: 旭会会員又は参加希望者(要講)	
研修名: 若年化する目元の下垂れに!「眼精リフトフェイシャル」 期間: 2022年6月21日 内容 眼精疲労によつての目元のしわたるみにもタイプがあります。眼輪筋の緊張痙攣タイプや、むくみ目タイプ、涙袋の肥大化や目尻下垂タイプなど。パソコンやスマホの画面を見る時間が長い昨今、脳の疲れに直結する目元のリフレッシュやリフト効果の高いテクニックを紹介	連携企業等: 一般社団法人日本エステティック協会 対象: 日本エステティック協会会員	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: DX時代に求められる専門学校教育を考える 期間: 2022年6月25日 内容 ~教育DXこれからの学びについて~ 専門学校を取り巻く環境変化と課題感・他校の取り組みなど	連携企業等: 三重県専修学校協会・ベネッセコーポレーション社会人教育事業部 対象: 専修学校協会会員校教職員	
研修名: 職員研修 期間: 令和4年8月24日 内容 人の扱いの基本フレームを理解することを目指す	連携企業等: 横山経営事務所 対象: 旭美容専門学校教職員	
研修名: 専修学校でリカレント教育を成功させるために 期間: 令和4年8月26日 内容 各校にあったリカレント教育プログラムの取り組みを検討・実施するためにリカレント教育の在り方について学ぶ	連携企業等: 三菱総合研究所 対象: 三重県専修学校協会教職員	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	旭会定例会	連携企業等:	旭会
期間:	3/20・4/17・5/22・6/26・7/10・9/4・10/2・11/6・12/12・2/19	対象:	旭会会員又は参加希望者(要講習会費)
内容:	着付の練習、最新の帯結びについて学ぶ		
研修名:	森政秀美先生流～お悩み別フェイシャルテクニク3部作	連携企業等:	一般社団法人日本エステティック協会
期間:	令和5年7月11日(火)8月22日(火)9月12日(火)	対象:	日本エステティック協会会員
内容:	ますます複雑化してきたお客様のお悩みに対応するため、よりお客様のお悩みに添えるカウンセリングやテクニクを学ぶ。(毛穴ケア・シミケア・しわたるみケア)		
研修名:	アップスタイル講習会	連携企業等:	hair make applause
期間:	令和5年10月31日(火)	対象:	旭美容専門学校教員
内容:	流行のヘアスタイル技術を学ぶ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	2024年度入学生に求められる学生指導とは	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和5年7月21日(金)	対象:	専門学校教職員
内容:	入学者減少と学力低下が専門学校に及ぼす影響と指導方法について		
研修名:	インターネットの安全な利用について	連携企業等:	三重県専修学校協会
期間:	令和5年6月8日(木)	対象:	専門学校教職員
内容:	インターネットの安全な利用について学び学生への啓発に役立てる		
研修名:	理美容業界における心理カウンセリング	連携企業等:	一般社団法人サロンカウンセラー協会
期間:	令和5年10月14日(日)	対象:	東海地区理容美容学校教職員
内容:	理美容専門学校教員として今の学生とのコミュニケーションのとりかた、指導方法		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等との連携及び協力を推進するため、企業等に対し、当校の教育活動その他学校運営の状況に関する情報を提供していること。本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者等に広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価表(4)-3退学率の低減が図られているか・・・心により添える指導をしてほしいというご意見に対し外部スクールカウンセラーとの連携により学生サポートを図った。また複数担任制を導入し対応、①臨床心理士による「コミュニケーション技法について」②一般社団法人サロンカウンセラー協会の代表理事 奥園清香先生による「理美容業界における心理カウンセリング」の教職員研修会を開催し、現代の若者である学生の心理を学びコミュニケーションのとり方について研修を行った。

・学生に美容教材について安かろう悪かろうではなく、安くてもスタイリストになっても使用できるものとして納品している。道具の大切さを知ってほしいというご意見に対し、山端鋏製作所様に来校いただき、学生の使用している鋏を作り上げる工程を紹介していただき、実際の研ぎを披露し同じ職人として一人一人に合わせたものを提供しているという共通点があること、丁寧に作られたものであることから大切に使用してほしいという思いを伝えていただいた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
杉田真一	株式会社 杉新衣裳店	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
吉村太	美容室アンプー	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
山端公喜	有限会社 山端鋏製作所	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関連企業の役員・卒業生の保護者
長島正美	美容室ウェーブ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
中林巳佳	ヘア&メイク KOTOBUKI	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://abic.ac.jp/schoolguide>
公表時期: 2023/8/11

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者に対し学校の運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、「専修学校の学校評価のガイドライン」で掲げられた項目について学校内外に開示するものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	当校について(法人・学校概要)
(2)各学科等の教育	当校について(法人・学校概要)
(3)教職員	当校について(法人・学校概要)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	当校について(法人・学校概要)
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ(年間スケジュール・コンテスト)
(6)学生の生活支援	当校について(法人・学校概要)
(7)学生納付金・修学支援	入学案内(学費・各種奨学金・教育助成金について)
(8)学校の財務	当校について(法人・学校概要)
(9)学校評価	当校について(自己点検評価報告書・学校関係者評価表)
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://abic.ac.jp/schoolguide>

公表時期: 2023/9/15

授業科目等の概要

〔衛生専門課程 美容科（ビューティ・スペシャリストコース）〕																			
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	記号	年次	学期	授業時間数	授業方法			講義	演習	実習・実技	校内	校外	兼任	企業等との連携
										単位数	講義	演習							
1	○			関係法規・制度	美容師法等関連の深い法令・制度について	2		前後	30	1	○				○				
2	○			衛生管理	美容室で必要な衛生管理全般について	2		通	90	3	○				○				
3	○			保健	皮膚や毛髪の機能や構造、それらを健康に保つ方法等	2		通	90	3	○				○				
4	○			化粧品科学	化粧品を適正に取り扱うための知識	2		通	60	2	○				○				
5	○			文化論	美容・服飾文化史・ファッションイメージ別・年代別等のコーディネート制作発表	2		通	60	2	○				○				
6	○			運営管理	サロン業務に必要なマネジメントについて学ぶ	2		通	30	1	○				○				
7	○			美容技術理論	理・美容の基礎知識技術を実際の作業に即して身につける機器の正しい取り扱い方法 デザイン・色彩等について	2		通	150	5	○				○				
8	○			美容実習	I.美容の基本操作・国家試験技術・ハーモカパー等を確実に行う II.ファムスタイリング（Femme）女性顧客のヘアスタイリング法について学ぶ III.まつ毛エクステンション	2		通	900	30	○				○			○	○
9	○			キャリア・デザイン	サロンデビューに向け、夢や目標を明確にし、グループワークやインターンシップで経験を積み、挨拶や礼節を学び、美容道を歩み始める	2		通	60	2	○		△		○				
10	○			ファッションデザイン	ファッションデザインに関し学ぶ（ファッションスタイルとヘア・メイクスタイル圏を 中心に）	1		前	30	1	○				○				
11	○			フォトワーク（60含む）	プロカメラマン、クリエイターを講師とし、人物撮影のテクニック・理論を演習も交え実践的に学ぶ。作品を美しく仕上げる画像加工も学ぶ	1		前後	60	2	○				○			○	○
12	○			認定エステティシャン	日本エステティック協会認定エステティシャンを目指す	2		前後	150	5	△				○			○	○
13	○			メイク	メイクの基礎知識、ベーシックな技術、アイテムの知識を身につける	1		前後	60	2	△	○			○				
14	○			カウンセリング技術	顧客満足に直結する美容カウンセリングの意義、目的、内容実施上の留意点をシャンプー等実地に即し学ぶ	2		通	60	2	○	△			○				
15	○			オムスタイリング	男性顧客のヘアスタイリング法、フェイシャルシェービングについて学ぶ（1年・2年）	2		通	60	2	○	△			○			○	○
16	○			トータルビューティ I	ボディエステの基礎を中心に脱毛・リラクゼーション・痩身を学びます認定エステティシャンの必須科目（1年・2年）	2		通	60	2	△	○			○			○	○
17	○			着付	留袖の着付技術を習得するとともに日本の伝統文化として着付継承する意義を学ぶ	1		前後	60	2	○				○				
18	○			演習 I	福祉美容やキッズカットなどを学ぶ	1		前後	60	2	△	○			○			○	○
19	○			フェイシャルエステ	スキンケアとフェイシャルケアの基礎/フェイシャルエステティシャンを目指す	1		前後	60	2	△	○			○				
20	○			演習 II	ヘアカラーについて学ぶ	1		前後	60	2	△	○			○				
21	○			ネイルケア & アート	ネイル3級とジェルネイルを中心にエアー等のアートを取り入れたより実践的な講習	1		前後	60	2	△	○			○				○
22	○			演習 III	ヘアアクセサリ作成やヘアアレンジなどを学ぶ	1		前後	60	2	○				○				
23	○			ネイル2級	日本ネイリスト協会2級対応講座（ネイルケア&アート受講者限定/2年次開講）	2		前後	60	2	△	○			○				○
合計						20	科目	69 単位（単位時間）											

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件： 本校に2年間在籍し、卒業単位60単位以上、時間数にして2070時間以上を就学。	1学年の学期区分 2期
履修方法： 1-16の必須科目についてはビューティスペシャリストコースの全学生が受講し、選択必須科目17/18、19/20、21/22、23/24については各1科目選択し受講することとする。また25自由選択科目については23を受講した学生でネイリスト検定3級を合格し、希望する学生が受講することができる。	1学期の授業期間 26週

- 〔留意事項〕
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。